

事例 16

- 性 別 ……………男性
- 年 齢 ……………89 歳
- 介護環境 ……………居宅
- 最も類似する状態像の例 ……… 2－5
- 要介護度変更 ……………要介護 1→要介護 2
- 審査及び判定の概要

聴力障害があるため対話が比較的困難な事例。

介護認定審査会では、意思疎通の程度、問題行動の考え方について検討が行われた。「意思疎通に関して、言葉がわかりにくいなどの基本調査には現れていない問題が認められるのではないか」、「問題行動に関して、特記事項の記載から排泄後の介護等に時間を要すると判断できるのではないか」等の意見が出された。特記事項及び主治医意見書から介護の必要性を総合的に勘案し、さらに状態像の例との比較に基づき、要介護 2 に変更した。

介護審査会資料

申請区分：新規申請

被保険者区分：第1号被保険者

年齢 89
性別 男
過去の認定審査会結果 なし
前回認定有効期間 -
前回介護保険審査会結果 なし
一次判定結果 要介護1 一次判定警告コード：
要介護認定等基準時間 47分 機能訓練+間接生活介助：9分

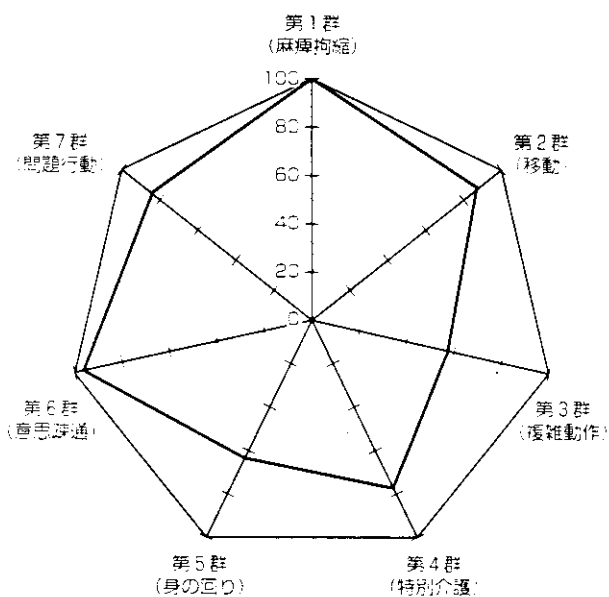
--	--	--	--	--

現在の状況
訪問介護（ホームヘルプサービス） 居宅
訪問入浴介護 0回/月
訪問看護 0回/月
訪問リハビリテーション 0回/月
居宅療養管理指導 0回/月
通所介護（デイサービス） 0回/月
通所リハビリテーション（デイケア） 0回/月
福祉用具貸与 0品目
短期入所生活介護 0日/月
短期入所療養介護 0日/月
在宅介護支援センター生活介護 0日/月
特定施設入所者生活介護 0日/月
福祉用具購入 0品目/6月間
住宅改修 なし

障害老人自立度 A1

痴呆性老人自立度 IIIa

中間評価項目表



中間評価項目得点

第1群	第2群	第3群	第4群	第5群	第6群	第7群
100.0	86.8	56.4	74.5	64.5	97.3	84.5

(特別な医療)
点滴の管理
中心静脈栄養
透 膜
ストーマの処置
酸素療法
レスピレーター
気管切開の処置
疼痛の看護
経管栄養
モニター測定
褥瘡の処置
カテーテル

第1群 1. 麻 痺 (左-上肢)
(麻痺拘縮) (右-上肢)
(左-下肢)
(右-下肢)
(その他)
2. 拘 縮 (肩関節)
(肘関節)
(股関節)
(膝関節)
(足関節)
(その他)

第2群 1. 寝返り つかまれば可
(移動) 2. 起き上がり つかまれば可
3. 両足での座位
4. 両足つかない座位
5. 両足での立位
6. 歩 行
7. 移 動

第3群 1. 立ち上がり つかまれば可
(複雑動作) 2. 片足での立位 支えが必要
3. 浴槽の出入り 一部介助
4. 洗 身 一部介助

第4群 1. ア. じよくそう つかまれば可
(特別介護) イ. 皮膚疾患 支えが必要
2. 片手腕元持ち上げ 一部介助
3. 嚥 下
4. ア. 尿 意
イ. 便 意
5. 排尿後の後始末
6. 排便後の後始末
7. 食事摂取

第5群 1. ア. 口腔清潔 つかまれば可
(身の回り) イ. 洗 顔 支えが必要
ウ. 髪 髪 一部介助
エ. つめ切り 一部介助

第6群 1. ア. ボタンのかけはずし つかまれば可
(意思疎通) イ. 上衣の着脱 支えが必要
ウ. スボン等の着脱 一部介助
エ. 靴下の着脱 一部介助

第7群 1. 居室の掃除 つかまれば可
(問題行動) 2. 薬の内服 支えが必要
3. 食料の管理 一部介助
4. ひどい物忘れ 一部介助
5. 居室への無関心

第8群 1. 視 力 つかまれば可
(意思疎通) 2. 聴 力 支えが必要
3. 意思の伝達 一部介助
4. 指示への反応 一部介助
5. ア. 毎日の日課を理解 一部介助
イ. 生年月日をいう 一部介助
ウ. 短期記憶 一部介助
エ. 自分の名前をいう 一部介助
オ. 今の季節を理解 一部介助
カ. 場所の理解

第9群 1. 視 力 つかまれば可
(意思疎通) 2. 聴 力 支えが必要
3. 意思の伝達 一部介助
4. 指示への反応 一部介助
5. ア. 毎日の日課を理解 一部介助
イ. 生年月日をいう 一部介助
ウ. 短期記憶 一部介助
エ. 自分の名前をいう 一部介助
オ. 今の季節を理解 一部介助
カ. 場所の理解

第10群 1. 視 力 つかまれば可
(意思疎通) 2. 聴 力 支えが必要
3. 意思の伝達 一部介助
4. 指示への反応 一部介助
5. ア. 毎日の日課を理解 一部介助
イ. 生年月日をいう 一部介助
ウ. 短期記憶 一部介助
エ. 自分の名前をいう 一部介助
オ. 今の季節を理解 一部介助
カ. 場所の理解

第11群 1. 視 力 つかまれば可
(意思疎通) 2. 聴 力 支えが必要
3. 意思の伝達 一部介助
4. 指示への反応 一部介助
5. ア. 毎日の日課を理解 一部介助
イ. 生年月日をいう 一部介助
ウ. 短期記憶 一部介助
エ. 自分の名前をいう 一部介助
オ. 今の季節を理解 一部介助
カ. 場所の理解

第12群 1. 視 力 つかまれば可
(意思疎通) 2. 聴 力 支えが必要
3. 意思の伝達 一部介助
4. 指示への反応 一部介助
5. ア. 毎日の日課を理解 一部介助
イ. 生年月日をいう 一部介助
ウ. 短期記憶 一部介助
エ. 自分の名前をいう 一部介助
オ. 今の季節を理解 一部介助
カ. 場所の理解

第13群 1. 視 力 つかまれば可
(意思疎通) 2. 聴 力 支えが必要
3. 意思の伝達 一部介助
4. 指示への反応 一部介助
5. ア. 毎日の日課を理解 一部介助
イ. 生年月日をいう 一部介助
ウ. 短期記憶 一部介助
エ. 自分の名前をいう 一部介助
オ. 今の季節を理解 一部介助
カ. 場所の理解

第14群 1. 視 力 つかまれば可
(意思疎通) 2. 聴 力 支えが必要
3. 意思の伝達 一部介助
4. 指示への反応 一部介助
5. ア. 毎日の日課を理解 一部介助
イ. 生年月日をいう 一部介助
ウ. 短期記憶 一部介助
エ. 自分の名前をいう 一部介助
オ. 今の季節を理解 一部介助
カ. 場所の理解

第15群 1. 視 力 つかまれば可
(意思疎通) 2. 聴 力 支えが必要
3. 意思の伝達 一部介助
4. 指示への反応 一部介助
5. ア. 毎日の日課を理解 一部介助
イ. 生年月日をいう 一部介助
ウ. 短期記憶 一部介助
エ. 自分の名前をいう 一部介助
オ. 今の季節を理解 一部介助
カ. 場所の理解

第16群 1. 視 力 つかまれば可
(意思疎通) 2. 聴 力 支えが必要
3. 意思の伝達 一部介助
4. 指示への反応 一部介助
5. ア. 毎日の日課を理解 一部介助
イ. 生年月日をいう 一部介助
ウ. 短期記憶 一部介助
エ. 自分の名前をいう 一部介助
オ. 今の季節を理解 一部介助
カ. 場所の理解

第17群 1. 視 力 つかまれば可
(意思疎通) 2. 聴 力 支えが必要
3. 意思の伝達 一部介助
4. 指示への反応 一部介助
5. ア. 毎日の日課を理解 一部介助
イ. 生年月日をいう 一部介助
ウ. 短期記憶 一部介助
エ. 自分の名前をいう 一部介助
オ. 今の季節を理解 一部介助
カ. 場所の理解

認定調査票（特記事項）

2. 移動等に関連する項目についての特記事項

- (2-1 寝返り、2-2 起き上がり) ベッドの柵につかまっていける。
- (2-4 両足がつかない状態での保持) 自分の手で支えればいける。
- (2-6 歩行) 後ろで手を組み、前かがみで歩くが、歩幅が小さくすぐ疲れる。

3. 複雑な動作等に関連する項目についての特記事項

- (3-1 立ち上がり) 椅子の肘や柱などにつかまればいける。
- (3-2 片足での立位保持) 支えがあればいける。
- (3-3 一般家庭用浴槽の出入り) 見守り、声かけが必要。ふらつくため、体を支えるなどの介助が必要。
- (3-4 洗身) 背中などは息子が洗っている。

4. 特別な介護等に関連する項目についての特記事項

- (4-1 イ 皮膚疾患) 腰に痒みのために掻きむしった傷あり。
- (4-4 ア 尿意) 紙オムツ（パンツ式）を使用し、いつ出ているか分からない。容量を超えズボンが濡れても、家族に言われ、その後かなり時間がたってから着替える。
- (4-5 排尿後の後始末) 汚した衣類やカーペットなどの掃除を妻が行っている。
- (4-6 排便後の後始末) 便意はあるがトイレまで間に合わず、オムツをしている。自分で着替えようとして周りに便をつける。妻が後始末をするのが大変になってきている。

5. 身の回りの世話等に関連する項目についての特記事項

- (5-1 ア 口腔清潔) 入れ歯は自分で出入れし、洗うのは妻。うがいをさせてもすぐ飲み込む。
- (5-1 イ 洗顔) 洗顔はしないので必要時、妻が拭いている。
- (5-1 ウ 整髪) 髪はくしでとかないが、帽子をかぶるため気にしていない。
- (5-1 エ つめ切り) 爪は自分で切ろうとするがほとんどできないので妻が行う（怒るので時々）。
- (5-2 衣服着脱) 時間がかかる。
- (5-3 居室の掃除) もともと自分ではしていない。
- (5-5 金銭の管理) 受診などで出かけるときは、常に家族が付き添い、支払いなどもしてもらっている。

6. コミュニケーションに関連する項目についての特記事項

- (6-2 聴力) 耳元でかなり大きな声ではっきり言わないと分からない。
- (6-3 意思の伝達、6-4 介護側の指示への反応) 舌のもつれがあり、言葉がわかりにくく、家族が理解しづらいことがある。介護側の指示に反抗することが多い。

7. 問題行動等に関連する項目についての特記事項

- (オ 昼夜逆転) 夜明け(5:00頃)まで起きて、テレビをつけて大きな音で聞いている。その後、昼まで寝る
- (ク 大声をだす) 体が痛いときに大きな声を出す。月に2～3回。
- (ケ 介護に抵抗) 妻の声かけには反発する。毎日何回かある。
- (ソ 火の不始末) タバコの火の不始末が週に2～3回ある。火の不始末がひどく、布団やカーペット、椅子など、あらゆるところに焼け焦げを作っており、危険なので痴呆性老人自立度はⅢaと判断した。
- (チ 不潔行動) 排便後、自分で替えようとして毎回周りを汚す。家族に知らせるように話しても、教えず繰り返す。汚れた衣類はそのまま放ってあったり、洗濯物のかごに入れてあったりする。週に1～2回。

主治医意見書

記入日 平成12年 2 月 〇 日

申請者	(ふりがな)	男 ・ 女	〒 -
	明・大・昭 年 月 日生(89歳)		
上記の申請者に関する意見は以下の通りです。 本意見書が介護サービス計画作成に利用されることに ☒ 同意する。 ☐ 同意しない。			
医師氏名		電話 ()	
医療機関名		FAX ()	
医療機関所在地			
(1) 最終診察日	平成 12 年 2 月 〇 日		
(2) 意見書作成回数	☒ 初回 ☐ 2 回目以上		
(3) 他科受診の有無	☐ 有 ☒ 無 (有の場合) → ☐ 内科 ☐ 精神科 ☐ 外科 ☐ 整形外科 ☐ 脳神経外科 ☐ 皮膚科 ☐ 泌尿器科 ☐ 婦人科 ☐ 眼科 ☐ 耳鼻咽喉科 ☐ リハビリテーション科 ☐ 歯科 ☐ その他 ()		

1. 傷病に関する意見

(1) 診断名 (特定疾病または障害の直接の原因となっている傷病名については1. に記入) 及び発症年月日			
1. 老人性痴呆	発症年月日	(昭和・平成 不明 年 月 日頃)	
2. 狭心症	発症年月日	(昭和・平成 9 年 4 月 〇 日頃)	
3.	発症年月日	(昭和・平成 年 月 日頃)	
(2) 症状としての安定性		☒ 安定 ☐ 不安定 ☐ 不明	
(3) 介護の必要の程度に関する予後の見通し		☐ 改善 ☐ 不変 ☒ 悪化	
(4) 障害の直接の原因となっている傷病の経過及び投薬内容を含む治療内容 (最近6ヶ月以内に変化のあったもの 及び 特定疾病についてはその診断の根拠等について記入)			
平成2年から狭心症で治療中。難聴もあり、対話がスムーズにできず。			

2. 特別な医療 (過去14日間以内に受けた医療のすべてにチェック)

処置内容	☐ 点滴の管理	☐ 中心静脈栄養	☐ 透析	☐ ストーマの処置	☐ 酸素療法
	☐ レスビレーター	☐ 気管切開の処置	☐ 疼痛の看護	☐ 経管栄養	
特別な対応	☐ モニター測定 (血圧、心拍、酸素飽和度等) ☐ 褥瘡の処置				
失禁への対応	☐ カテーテル (コンドームカテーテル、留置カテーテル 等)				

3. 心身の状態に関する意見

(1) 日常生活の自立度等について	
・障害老人の日常生活自立度 (寝たきり度)	☐ 正常 ☐ J1 ☐ J2 ☐ A1 ☒ A2 ☐ B1 ☐ B2 ☐ C1 ☐ C2
・痴呆性老人の日常生活自立度	☐ 正常 ☐ I ☐ IIa ☒ IIb ☐ IIIa ☐ IIIb ☐ IV ☐ M
(2) 理解および記憶	
・短期記憶	☐ 問題なし ☒ 問題あり
・日常の意思決定を行うための認知能力	☐ 自立 ☐ いくらか困難 ☐ 見守りが必要 ☒ 判断できない
・自分の意思の伝達能力	☐ 伝えられる ☐ いくらか困難 ☒ 具体的要求に限られる ☐ 伝えられない
・食事	☐ 自立ないし何とか自分で食べられる ☐ 全面介助
(3) 問題行動の有無 (該当する項目全てチェック)	
☐ 有 ☒ 無	
(有の場合) → ☐ 幻視・幻聴 ☐ 妄想 ☐ 昼夜逆転 ☐ 暴言 ☐ 暴行 ☐ 介護への抵抗 ☐ 徘徊	
☐ 火の不始末 ☐ 不潔行為 ☐ 異食行動 ☐ 性的問題行動 ☐ その他 ()	

(4) 精神・神経症状の有無
☒有 (症状名 痴呆) ☐無
 (有の場合) → 専門医受診の有無 ☐有 ☐無

(5) 身体の状態
 利き腕 (☒右 ☐左) 体重 = 47 kg 身長 = 142.5 cm 凡例

☐ 四肢欠損	(部位: 程度: ☐ 軽 ☐ 中 ☐ 重)	
☐ 麻痺	(部位: 程度: ☐ 軽 ☐ 中 ☐ 重)	
☒ 筋力の低下	(部位: 両下肢 程度: ☒ 軽 ☐ 中 ☐ 重)	
☐ 褥瘡	(部位: 程度: ☐ 軽 ☐ 中 ☐ 重)	
☐ その他皮膚疾患	(部位: 程度: ☐ 軽 ☐ 中 ☐ 重)	

☐関節の拘縮 ・肩関節 ☐右 ☐左 ・股関節 ☐右 ☐左
☐肘関節 ☐右 ☐左 ・膝関節 ☐右 ☐左
☐失調・不随意運動 ・上肢 ☐右 ☐左 ・体幹 ☐右 ☐左
☐下肢 ☐右 ☐左

4. 介護に関する意見

(1) 現在、発生の可能性が高い病態とその対処方針
☐尿失禁 ☒転倒・骨折 ☒徘徊 ☐褥瘡 ☐嚥下性肺炎 ☐腸閉塞 ☐易感染性
☐心肺機能の低下 ☐痛み ☐脱水 ☐その他 ()
 → 対処方針 ()

(2) 医学的管理の必要性 (特に必要性の高いものには下線を引いて下さい)
☐訪問診療 ☐短期入所療養介護 ☐訪問栄養食事指導
☐訪問看護 ☐訪問歯科診療 ☐その他 ()
☐訪問リハビリテーション ☐訪問歯科衛生指導
☐通所リハビリテーション ☐訪問薬剤管理指導

(3) 介護サービス(入浴サービス、訪問介護等)における医学的観点からの留意事項
 ・血圧について ☒特になし ☐あり ()
 ・嚥下について ☒特になし ☐あり ()
 ・摂食について ☒特になし ☐あり ()
 ・移動について ☒特になし ☐あり ()
 ・その他 ()

(4) 感染症の有無 (有の場合は具体的に記入して下さい)
☐有 () ☒無 ☐不明

5. その他特記すべき事項

要介護認定に必要な医学的なご意見等をご記載して下さい。なお、専門医等に別途意見を求めた場合はその内容、結果も記載して下さい。(情報提供書や身体障害者申請診断書の写し等を添付して頂いても結構です。)

- ・ 難聴も加わり長谷川式簡易知能評価スケールの意味も理解できないところもあり。
- ・ 下肢筋力低下は年齢によるものと思われる。
- ・ 長谷川式簡易知能評価スケール 4点。

